

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月14日
【事業年度】	第111期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	三菱地所株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Estate Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 杉 山 博 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 3287-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 四 塚 雄 太 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 3211-0277
【事務連絡者氏名】	経理部長 四 塚 雄 太 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 三菱地所株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） 三菱地所株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目3番1号） 三菱地所株式会社大阪支店 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月26日に提出いたしました第111期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）有価証券報告書の記載の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

(エ) 各種会議体の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

###### ① 企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要
- (エ) 各種会議体の概要

(訂正前)

「経営戦略委員会」は、当社グループ全体の経営戦略に関する議論を行う場であり、社内取締役、専務以上の執行役員の中から該当する者及び社長の指名する者で構成され、定期的開催しております。

「経営会議」は、当社グループの業務執行に係る重要な意思決定を行う機関であり、社長以下、各事業グループ等担当役員、常勤監査役及び社長の指名する者で構成され、原則として毎週1回の頻度で開催しております。

「投資委員会」は「経営会議」の下部組織であり、特に重要な投資案件が「経営会議」にかかる場合に前もって開催、事前に論点等を整理することにより、「経営会議」における議論・経営判断の高度化を図る役割を担っております。

「CSR委員会」は、平成17年9月に従前の「コンプライアンス委員会」「環境経営委員会」ほかを統合し、当社グループのコンプライアンスに関する重要な事項、環境に関する重要な事項並びに社会貢献及びCSR全般の推進に関する重要な事項の審議を行うための場として設置されたもので、当社の会長、社長（委員長・議長）、コンプライアンス担当役員、各事業グループ及びコーポレートスタッフ担当役員、並びに主要グループ会社社長等で構成され（常勤委員18名（うち社内取締役9名））、社外有識者及び社外監査役1名を含む常勤監査役2名も参加し、年2回の定例開催と適宜臨時開催をしております。また、平成24年4月に、当社グループにおけるリスクマネジメントの推進を統括する機関として、当社の会長、社長（委員長・議長）、リスクマネジメント担当役員、各事業グループのラインスタッフ部署及びコーポレートスタッフ担当役員、並びに主要グループ会社社長等で構成される「リスクマネジメント委員会」（常勤19名（うち社内取締役9名、社外監査役1名））を新設し、年4回の定例開催と適宜臨時開催を実施することとしております。

(訂正後)

「経営戦略委員会」は、当社グループ全体の経営戦略に関する議論を行う場であり、社内取締役、専務以上の執行役員の中から該当する者及び社長の指名する者で構成され、定期的開催しております。

「経営会議」は、当社グループの業務執行に係る重要な意思決定を行う機関であり、社長以下、各事業グループ等担当役員、常勤監査役及び社長の指名する者で構成され、原則として毎週1回の頻度で開催しております。

「投資委員会」は「経営会議」の下部組織であり、特に重要な投資案件が「経営会議」にかかる場合に前もって開催、事前に論点等を整理することにより、「経営会議」における議論・経営判断の高度化を図る役割を担っております。

「CSR委員会」は、平成17年9月に従前の「コンプライアンス委員会」「環境経営委員会」ほかを統合し、当社グループのコンプライアンスに関する重要な事項、環境に関する重要な事項並びに社会貢献及びCSR全般の推進に関する重要な事項の審議を行うための場として設置されたもので、当社の会長、社長（委員長・議長）、コンプライアンス担当役員、各事業グループ及びコーポレートスタッフ担当役員、並びに主要グループ会社社長等で構成され（常勤委員17名（うち社内取締役9名））、社外有識者及び社外監査役1名を含む常勤監査役2名も参加し、年2回の定例開催と適宜臨時開催をしております。また、平成24年4月に、当社グループにおけるリスクマネジメントの推進を統括する機関として、当社の会長、社長（委員長・議長）、リスクマネジメント担当役員、各事業グループのラインスタッフ部署及びコーポレートスタッフ担当役員、並びに主要グループ会社社長等で構成される「リスクマネジメント委員会」（常勤委員18名（うち社内取締役9名））を新設し、社外監査役1名を含む常勤監査役2名も参加し、年4回の定例開催と適宜臨時開催を実施することとしております。